

愛媛県西条警察署協議会会議録  
(令和5年度第1回)

日時	令和5年6月30日(金)午後3時10分～午後5時15分		
出席者	<b>1 警察署協議会</b> 会長以下8人 <b>2 警察署</b> 署長以下9人		
議事概要	<b>1 委員選出</b> 会長及び会長代理の選出 <b>2 会長挨拶</b> (1) 会議開催に当たっての謝辞 (2) 治安維持に当たる署員への謝辞 (3) 地域の安全・安心の実現に向けた諸活動の推進要望 <b>3 委員自己紹介</b> 委員8人の自己紹介 <b>4 署長挨拶</b> (1) 会議開催に当たっての謝辞 (2) 署の運営方針説明 (3) 警察署協議会の役割と署の運営への反映 <b>5 署幹部自己紹介</b> 署長以下幹部9人の自己紹介 <b>6 業務推進結果、業務推進計画の説明</b> 令和5年1月から4月までの業務推進結果、今後の業務推進計画について各課長が説明した。 <b>7 諮問及び答申</b> 交通課長が諮問事項の『自転車利用者の安全教育の実施について』を説明し、委員が答申した。 <table border="1" data-bbox="336 1753 1331 1805"><tr><td>諮 問</td></tr></table> <table border="1" data-bbox="336 1805 1331 1991"><tr><td><b>【趣旨】</b> 本年4月1日に、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化された。自転車用ヘルメットは、交通事故発生時の被害軽減に有効であることから、自転車の安全利用の意識が高まっているこの機運を</td></tr></table>	諮 問	<b>【趣旨】</b> 本年4月1日に、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化された。自転車用ヘルメットは、交通事故発生時の被害軽減に有効であることから、自転車の安全利用の意識が高まっているこの機運を
諮 問			
<b>【趣旨】</b> 本年4月1日に、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化された。自転車用ヘルメットは、交通事故発生時の被害軽減に有効であることから、自転車の安全利用の意識が高まっているこの機運を			

生かしてヘルメットの着用をより普及させようというもの。

**【活動概要】**

ヘルメット着用率の高い学生だけでなく、全ての年齢層を対象として、交通安全教育、街頭活動、広報啓発活動等の取組を推進し、ヘルメット着用率の向上を図る。

**答 申**

- 交通事故を減らそうという大きなテーマが多い中、今回は「自転車のヘルメット着用」という1点に集中したテーマで分かりやすく良い内容だと思う。
- 大人は子どもたちにヘルメットを着用するよう指導する立場にあるが、着用率の低い大人こそ進んで着用しなければならない。
- ヘルメットは命を守るものなので、自転車についても、着用することが当たり前になるように、交通安全対策に取り組んでいただきたい。

**8 質疑応答・意見要望**

**【質疑】** 猟銃の一斉検査はどのように実施されるのか。

**【回答】** 猟銃を西条署に持参してもらい、違反がないか担当者が検査している。

**【質疑】** 凶悪犯罪の犯人が逃走した場合に、防災無線の活用は想定しているか。

**【回答】** 情報発信は事案ごとに個別検討している。住民の皆様が安心して暮らせるように、防災無線の活用も含めて適切な情報発信に努めてまいりたい。

**【要望】** 一時停止の標識はあるが、道路の形状が5差路と複雑であるため、どちらが優先かわかりにくい交差点がある。優先関係を周知するような方法を検討していただきたい。

**【回答】** 道路の管理者が交差点の中に導流帯を引いたり、カラー舗装をしたりして注意喚起している。警察としては、指導や取締りを実施して通行方法を周知してまいりたい。

**9 会長総括**

交通課長から『自転車利用者の安全教育』の実施について諮問があった。

交通事故で辛い思いをする人を1人でも減らせるよう、我々委員も率先して自転車利用者のヘルメット着用の取組を広めていきたい。

西条署員におかれては、今後も住民の安全安心の確保に努めていただきたい。

## 10 協議会開催状況

